令和7年4月1日

違法駐車取締り活動方針

野田警察署においては、下記の路線、時間帯を重点に駐車違反取締り活動を推進します。
ただし、違法駐車の状況、駐車苦情、交通事故の発生状況を踏まえ、その他の場所、時間帯においても必要に応じて違法駐車の取締りを実施します。

※ 赤字表示は、改定箇所です。

重点路線

◎重点路線

路　線（区間）	重点時間帯
主要地方道結城野田線「通称　流山街道」（愛宕神社前交差点付近から下町交差点付近の間）	8:00～17:00
市道「通称　川間駅南通り」（川間駅南口ロータリーから「通称　春日いちょう通り」付近までの間）	7:00～00:00
市道「通称　さくら並木通り」（野田市山崎交差点付近から「通称　みずき通り」までの間）	7:00～00:00
市道（愛宕駅西口ロータリーから野田市野田720－2先交差点付近の間）	7:00～00:00
市道（愛宕駅東口ロータリー及び野田市清水277先交差点付近から野田787－10先交差点付近の間）	7:00～00:00
市道（野田市駅西口ロータリー及び野田市野田415先交差点付近から野田157－8先交差点付近の間）	7:00～00:00

【千葉県野田警察署】

野田警察署管内の違法駐車取締り活動方針図

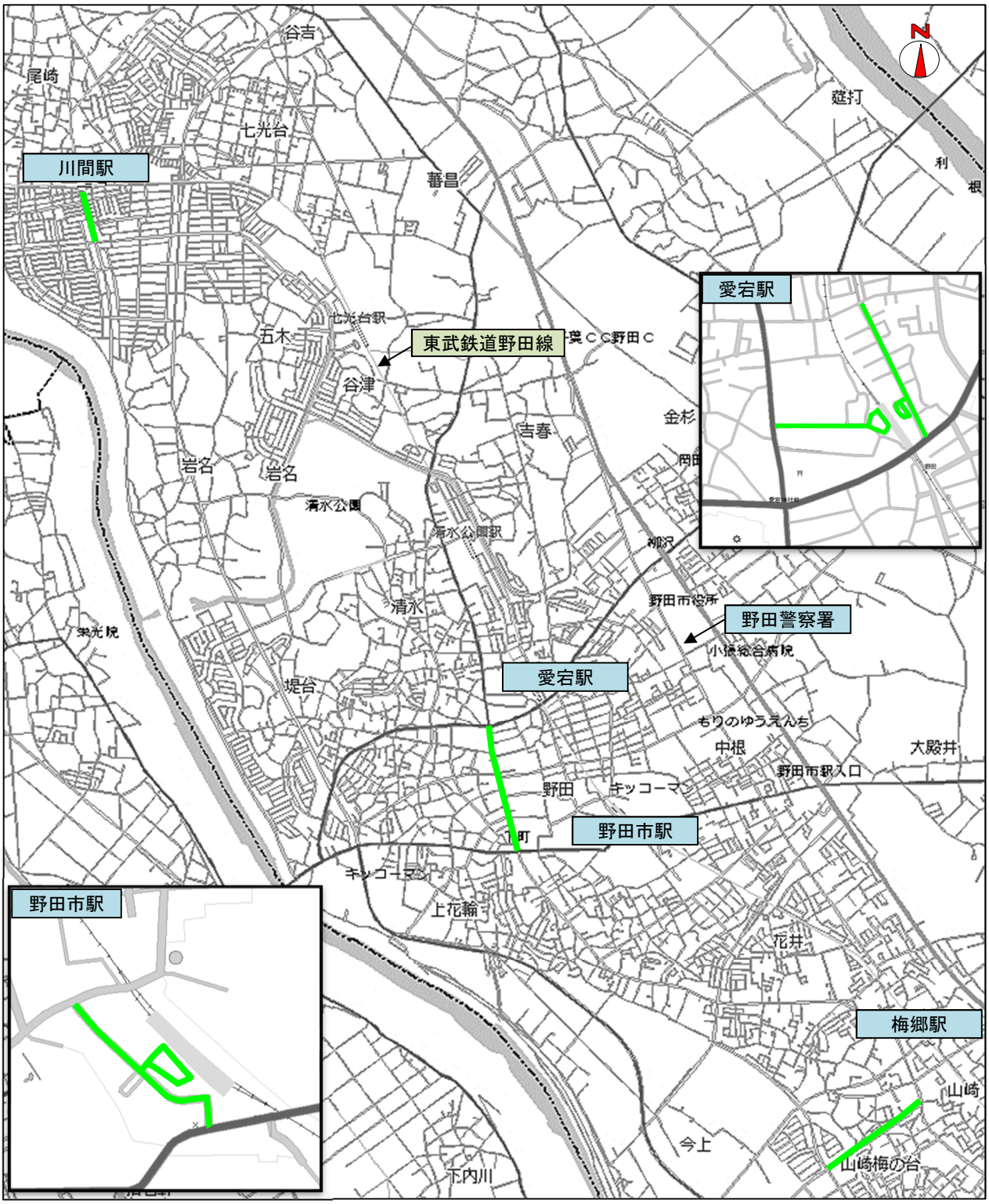

cGeoTechnologies,Inc.

c PASCO CORPORATION

凡例　　重点路線